

第26回国土審議会

令和5年7月4日

【佐藤総務課長】 定刻となりましたので、ただいまから第26回国土審議会を開催いたします。事務局の国土政策局総務課長の佐藤です。本日はお忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

まず、本日の会議の公開について説明いたします。国土審議会運営規則第5条の規定により、本日の会議は、原則公開することとし、一般の方々にも傍聴いただいております。

また、本日は、対面・ウェブ会議併用形式で開催しております。オンラインにて御参加の委員の皆様には、ウェブ会議の運営方法の基本的なルールを事前にお送りしておりますので、改めて御確認ください。円滑な進行のため、御発言されることを除いて、音声の設定はミュートをお願いいたします。

続いて、本日の資料の確認をいたします。議事次第のほか、資料1-1から5、参考資料1及び2がございます。何かございましたら事務局までお知らせください。

本日は、増田部会長代理、林委員、松山委員、森本委員、河野委員、田村委員、津谷委員、沼尾委員が御欠席で、一部のみ参加の委員がおられますが、当会議の定足数を満たしておりますことを申し添えます。

なお、森本委員につきましては、正式な任命を終えて本委員になりましたことを御報告いたします。

それでは、これ以降、議事運営は永野会長をお願いいたします。

【永野会長】 よろしくをお願いいたします。永野でございます。

本日は、斉藤大臣に後ほど御参加いただく予定となっております。

それでは、本日の議事に入ります。お手元の議事次第を御覧ください。本日の議事は、新たな国土形成計画案について、第六次国土利用計画案についてでございます。

両計画につきまして、資料1-1及び2-1にございますように、国土交通大臣より、関係法令に基づき、本審議会に対し、国土形成計画の案についての調査審議、及び国土利用計画の案についての意見を求められておりますので、本日は、審議の上、本審議会としての回答を取りまとめたいと思います。

それでは、両計画の案につきまして、まとめて事務局から説明をお願いします。

【松家総合計画課長】 総合計画課長の松家でございます。本日諮問させていただきまず国土形成計画及び国土利用計画の案につきまして、まとめて御説明をいたします。

国土形成計画についての諮問文と計画案の本文は、資料1-1と1-2、国土利用計画についての諮問文と計画案の本文は、資料2-1と2-2にそれぞれお配りしてございます。本日は、前回6月7日の国土審議会においていただいた御意見等を踏まえた、両計画の主な修正内容について、資料3を用いて御説明させていただきます。

前回の会議では、計画部会においてまとめていただいた計画原案について御議論いただきました。計画原案からの主な変更箇所といたしまして、委員の皆様からいただいた御意見の反映に加えまして、先月政府のほうで、「経済財政運営と改革の基本方針2023」、いわゆる「骨太の方針」が閣議決定され、そこで打ち出された子ども・子育てをはじめとする新たな施策のうち、国土政策に関わるものについて、その方向性と整合を図る観点から、追加、修正を行っています。

まず、国土形成計画についてです。

1ページ目、第1部の「新たな国土の将来ビジョン」におきましては、まず「国土をめぐる状況変化」に関する部分について、今後増加が見込まれる外国人人口の地域における位置づけの重要性の高まりに関する御意見を踏まえまして、先般公表された将来推計人口を参照し、外国人人口の割合が2050年に約7%、2070年には約10.8%にまで増加するといった、具体的なデータ等を追加しています。

関連して3ページの上から2つ目、16行目に、成長産業を担う人への投資拡大の観点から、外国人材が相当の割合を占める地域における、外国人が暮らしやすい地域社会づくりに向けまして、共通する課題を抱える地域間の連携の必要性等について、記述を追加しています。

1ページ目に戻っていただき、国土づくりの基本的方向性の一つに掲げている、「美しい自然等を育む個性豊かな国土づくり」のうち、多様な恵みを享受する森づくりにつきまして、森林資源の循環利用の観点も含めた花粉症対策として、10年後にスギ人工林を約2割減少させることを目指す方針を追記しています。

国土づくりの戦略的視点といたしまして、「デジタルの徹底活用」を掲げている部分で、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を基本としつつ、デジタル活用による効率性・生産性の向上、そして、従来場所や時間の制約で実現できなかったようなサービスや活動について、デジタルの活用により、そうした制約を克服して国土全体で実現可能性

を広げていくことなど、デジタルを手段として徹底活用して、リアルの地域空間の質的な向上を図り、個人と社会全体のWell-beingの向上につなげていく方針につきまして、記述を拡充しています。

次に、2ページ目、国土の刷新に向けた重点テーマの柱として位置づけている「デジタルとリアルが融合した地域生活圏の形成」につきまして、地域におけるデジタル化を進める一方で、小さな市町村でのデジタル化には支援が必要と御意見をいただきました。これを踏まえまして、デジタル人材など、人的支援等の推進について記述を追加しています。

また、子育て支援の観点も含めて、地域生活圏における小さな道路の安全対策等についての御意見を踏まえて、「こどもまんなかまちづくり」として、デジタルも活用した安全で快適な道路整備や、公園緑地の確保等のゆとりある都市空間の整備について記述を拡充しています。

重点テーマの2つ目、「持続可能な産業への構造転換」につきまして、脱炭素型産業への転換を図る上での「公正な移行」の必要性についての御意見を踏まえまして、持続可能な形で気候変動に対応する公正な移行について、記述を追加しています。

3ページ目、地域産業の柱である農林水産業に関しまして、粗放型の一次産業と連携した国土マネジメントの必要性についての御意見を踏まえまして、現在政府で検討が進められている「食料・農業・農村政策の新たな展開」の方向性も踏まえて、農村の持続的な土地利用に関する記述を追加しています。

重点テーマの3つ目、「グリーン国土の創造」につきまして、太陽光パネルの設置等における気候変動対策と生物多様性との調和、あるいは再生可能エネルギーの地域への還元に関する御意見を踏まえまして、そうした趣旨の記述を追加しています。

次に、重点テーマの4つ目、「人口減少下の国土利用・管理」について、マネジメント人材の確保・育成、あるいは中山間地域等での取組に対する中間支援組織との連携強化に関する御意見を踏まえた記述を追加しています。

また、所有者不明土地の発生予防も含めた土地利用・管理に関する諸制度の相互連関の重要性に関する御指摘を踏まえて、表現の追加をしています。

4ページ、横断的な重点テーマである「国土基盤の高質化」について、骨太の方針を踏まえつつ、交通インフラについて、幹線鉄道ネットワークの高機能化等に向けた調査検討を行うことと併せて、エネルギーインフラにつきまして、系統整備についての中長期的な具体的な整備方針について記述を追加しています。

「地域を支える人材の確保・育成」について、骨太の方針で持ち出された政府の新たな「こども未来戦略方針」を踏まえて、2030年代に入るまでがラストチャンスといったことも含めて、少子化対策の今日的な意義、必要性とともに、国土政策の観点からの「こどもまんなかまちづくり」等の推進に関する記述を追加しています。

5 ページ目、人材に関しましては、地域の活性化を担うクリエイティブ人材の重要性、また、地方から若い女性の流出を抑制する観点から、地域における女性活躍に向けた性別役割分業意識の払拭について、御意見を踏まえた記述を追加しています。

次に、第2部の「分野別施策の基本的方向」についてです。

まず産業分野では、6月に改定された水素基本戦略を踏まえて、2030年頃までの水素コア技術の商用開始に向けた、大規模かつ強靱なサプライチェーンの早期構築について記述を追加しています。

また、6 ページ目、文化等の分野に関しては、伝統文化、伝統産業などについて記述の拡充を行うとともに、スポーツと文化を融合させた我が国の伝統文化芸術の価値の世界への発信など、御意見を踏まえた記述を追加しています。

7 ページ目、交通分野につきましては、「シームレスな拠点連結型国土」の骨格を支える高規格道路ネットワークについて、従来の高規格幹線道路1万4,000kmと、これを補完する地域高規格道路を合わせた形での具体的な数値の在り方について、御意見をいただきました。これを踏まえて、全国の主要都市間等を連結して時間距離の短縮を図る、シームレスなサービスレベルが確保された高規格道路ネットワークとして、既存ネットワークも活用をしつつ、概ね2万km余といった目安について、記載の拡充を図っています。

鉄道については、第1部でも触れた幹線鉄道ネットワークの強化等に関する記述を追加しております。

8 ページ目、防災・減災、国土強靱化については、本計画と一体的に国土強靱化基本計画を策定することとしており、相互に整合性を取りながら記載内容を整理しています。ここでは、先の国会において議員立法により成立した活動火山対策特別措置法の改正内容を踏まえた記述を追加しております。

また、中枢管理機能のバックアップに関する記載の拡充についての御意見を踏まえまして、政府機能についての一時的な代替に関する検討課題について、注釈にその具体的な内容について記載を追加しております。

最後、環境分野につきましては、骨太の方針も踏まえて、航空分野の脱炭素化に関し、

持続可能な航空燃料、いわゆるS A Fの導入促進に向け、国産のS A Fの安定供給体制の構築について記述を追加しています。

以上が国土形成計画について、原案からの主な変更内容です。

次に9ページ目、国土利用計画については2点修正をしています。

国土形成計画と同様、最適な国土利用・管理に向け、関連制度の組合せを図る重要性について、御意見を踏まえた記述の拡充を行っています。

また、計画の実行に当たっての市町村に対する国や都道府県による支援の充実について記述を追加しています。

私からの説明は以上でございます。これらを含めて、本日、両計画の最終案についてお諮りさせていただいてございます。御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

【永野会長】 ありがとうございます。

前回の会議で御意見をいただいた内容も含めまして、適切に修正いただいたものと思えますけれども、両計画について、各委員の皆様方から後ほど御意見をいただきたく存じます。

これに先立ちまして、まず本日、急遽御欠席の増田会長代理より、両計画案については、計画部会長としてお取りまとめいただいた立場からも了承いただくとともに、政府において実行段階に移るに当たり、本審議会として、留意していただきたい事項を付してはどうかとの御提案をいただいておりますので、増田会長代理から提出いただいた案を事務局に読み上げていただきます。

佐藤総務課長、お願いします。

【佐藤総務課長】 それでは、資料1－3を御覧いただきたいと思います。

まず、国土形成計画（全国計画）の実施に関する留意事項案。

国土形成計画（全国計画）の実施に当たっては、特に次の事項について留意すべきである。なお、本審議会としても、計画の推進状況を点検し、必要に応じて提言していくこととする。

1、本計画が目指す「新時代に地域力をつなぐ国土」の形成に向けて、政府一体となって具体的な推進方策を通じて計画の強力な推進を図ること。また、その推進に当たっては、モニタリングの的確な実施を始めとして、効率的かつ効果的な進行管理を行うこと。

2、特に、デジタルとリアルが融合した地域生活圏の形成に向けては、その意義や求められる取組の方向性について、地方公共団体等を始めとする地域の関係主体に分かりやす

く伝えるとともに、多様な民間主体の積極的な参加を促進し、先進的なモデルケースの創出に努めること。

3、本計画の内容について、国民各界各層と共有し、国土づくり、地域づくりへの主体的な行動を促すため、ターゲットに応じて手法を工夫しつつ、分かりやすく効果的な周知・広報を行うこと。

4、長期計画である国土形成計画については、計画の内容を硬直的に考えることなく、時代の変化に対応し適宜見直しを行うこと。

5、広域地方計画の策定及びその推進に当たっては、本計画を基本としつつ、自立的に発展する圏域づくりにつながるよう、各広域圏に対して本計画の考え方を伝えるとともに、それぞれの地域の個性や強みを活かして、自主性、自立性の高い計画となるよう、広域地方計画協議会の関係主体と緊密な連携を図ること。

以上」。

続きまして、資料2-3を御覧いただきたいと思います。

国土利用計画（全国計画）の実施に関する留意事項案。

国土利用計画（全国計画）の実施に当たっては、特に次の事項に留意すべきである。なお、本審議会としても、計画の推進状況を点検し、必要に応じて提言していくこととする。

1、本計画で示された「地域全体の利益を実現する最適な国土利用・管理」、「土地本来の災害リスクを踏まえた賢い国土利用・管理」、「健全な生態系の確保によりつながる国土利用・管理」の3つの基本方針と、それらに共通する「国土利用・管理DX」、「多様な主体の参加と官民連携による国土利用・管理」の2つの基本方針の実現に向けて、政府一体となって具体的な推進方策を通じて計画の強力な推進を図ること。また、その推進に当たっては、モニタリングの的確な実施を始めとして、効率的かつ効果的な進行管理を行うこと。

2、本計画の推進のため、計画の趣旨及び内容を、国民に分かりやすく周知するとともに、計画内容が、国土利用計画都道府県計画、同市町村計画、土地利用基本計画等に適切に反映され、地域において主体的に取り組が進むよう、きめ細やかな対応に努めること。

3、国土利用計画の実効性を高めるため、関係機関と連携し、低未利用土地等の有効活用や自然資本の保全・拡大など、今日的な課題や政策的な意義を踏まえた国土利用の実態把握に努めるとともに、時代の変化に対応し適宜見直しを行うこと。

以上」。

以上でございます。

【永野会長】 ありがとうございます。

それでは、各委員の方々から御発言をお願いしたいと思います。本日は、大変恐縮ですが、お一人について2分以内におまとめいただければと存じます。

御発言の順番ですが、まず、国会議員の委員の方々から御発言いただきまして、その後、有識者の委員の方々から、会議室の委員、その後、オンライン参加の委員の順に御発言をお願いしたいと思います。

それでは、国会議員の委員の方で、御発言希望の方がいらっしゃいましたら、挙手をお願いいたします。

梶山さん、お願いします。

【梶山委員】 前回の会議で、高規格道路ネットワークの具体的な数値の記載について発言をさせていただきましたが、今回おおむね2万キロ余という具体的な数値を記載いただきましたこと、誠にありがとうございます。

この数字によって、これまで計画されていた高規格幹線道路と地域高規格道路が一体化した、全国の人と地域がシームレスにつながり合う国土づくりに大きく貢献することを期待するとともに、高規格道路ネットワークの位置づけができたということ、改めて認識できる計画になったと思います。

以上です。

【永野会長】 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

【小宮山委員】 衆議院の小宮山泰子でございます。

本当にここまでまとめていただいたことに心から感謝を申し上げます。これまでも出席させていただきました。水循環のことや様々な提案、意見を述べさせていただきました。改めて資料を読ませていただき、本当に細かな言葉で網羅されていると感じ、敬意を表させていただきます。

その中で指摘するのは、人口減少のことをきちんとうたっているにもかかわらず、ある意味、これまでの路線であるいろいろなインフラの整備や移動に関してのスピード感が前面に出ており、価値観等を変化させるということが、人口減少を明確にうたったこの計画の特徴ではないかと思っております。

改めて、老朽化インフラの整備も暮らし方や様々なインフラと関わってくるので、ダウ

ンサイジング、もしくはエリアの限定をすることがもう少し読み込みやすくなると、今後、国土の活用ないし整備地域において有効になるのではないかと考えております。

もう1点は、交通インフラとエネルギーの項目に関してですが、本来であれば、エネルギーを一番使わないのは人間が歩くことだと思っております。自転車のことは触れているのですが、歩いて移動できる趣味や生活、買物ができるような、EUやヨーロッパ等ではよく見られるような形ですが、中心市街地がしっかりとコンパクトシティとして生活圏が豊かになることによって、この中でも指摘されている、中核市や業務核都市の機能が活かされ、周辺の地域においての生活の豊かさ、文化的な施設等が活かされるのではないかと考えております。

ぜひコンパクトシティの新たな可能性を、もう少し前面に最終的に拾い上げて集めていただくと、より地方自治体はそれに向けて計画がやりやすくなるのではないかと思います。ダウンサイジングをしなくてはならないときに、今、下水道法の改正もしなければならぬかもしれませんが、なかなか地方が決断できないのも現実だと思いますので、この点を最後、意見として述べさせていただきます。ありがとうございました。

【永野会長】 小宮山委員、誠にありがとうございました。

そのほかいかがでございましょうか。国会議員の委員の方、よろしゅうございませうか。高木委員、どうぞ。

【高木委員】 衆議院の高木でございます。前回の様々な指摘をこのように組み込んでいただき、大変ありがとうございました。

先ほど梶山委員がお話しになりました、高規格道路ネットワークの問題、また鉄道幹線のネットワークの問題ということで、本当に地方においては大変重要な課題であり、このように書き込んでいただいたことは大変感謝申し上げます。

一方で、これからの時代、DX、GX、これが大変重要であると書き込んでありますので、これと、今、小宮山委員のお話にもありましたように、コンパクトシティも含めて、ここら辺がどのように移行していくのか。二兎を追うような形も感じられるのですが、今の時期というのはやはり移行期なのだろうと思います。完璧にそのGX、DXが推進された場合には、またこのネットワークの問題というのを改めて考えていかなければいけないと感じております。

しかしながら、現段階ではこういった書き込みもしっかりやって、政府を挙げて取り組んでいただくことが大変重要であるかと思っておりますので、大変に感謝を申し上げます。

ます。ありがとうございました。

【永野会長】 御意見ありがとうございました。それでは、お願いします。

【谷合委員】 参議院の谷合です。

前回の会合で、子ども・子育て支援について言及させていただいた、このことについては今回修正がされておりますので、評価したいと。ありがとうございます。

また、前回の会合でも、この計画が宝の持ち腐れにならないようにということで、国民各界各層にしっかり伝える努力をしていただきたいと申し上げましたが、今回改めて留意事項の中にも入っておりますが、斉藤国土交通大臣を先頭に、何か若い職員の皆様の柔軟な発想も使いながら、そうした伝える工夫、努力を一層していただきたいということを最後に御注文させていただきまして、発言とさせていただきます。

【永野会長】 ありがとうございました。お願いいたします。

【野上委員】 取りまとめをいただきまして、心より感謝を申し上げたいと思います。

前回指摘をさせていただきました国土強靱化基本計画との綿密な連動や、鉄道幹線の整備新幹線への位置づけ、技術者取得への対応等についてしっかり記載をいただいて、高規格道路について2万キロという具体的な数字を示したことや、暫定2車線の4車線化なども位置づけられていることも意義があると思います。

これらの計画の推進には、前回も申し上げましたが、国民の理解と共感というものが何より重要だと思いますので、それが進む取組をしていただきますようお願い申し上げます。取りまとめ、誠にありがとうございました。

【永野会長】 ありがとうございました。

それでは、続きまして、この会議室におられます有識者の委員の方々から、御発言がございましたらお願いしたいと存じますけれども、御発言希望の方、挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。

それでは、石田委員から。

【石田委員】 石田と申します。よろしくお願いいたします。我々の意見を本当に取り入れていただきまして、反映していただきまして、ありがとうございます。内容についてはこのとおりだと思っております。

ただ、こういうすばらしいものを、どう社会に実現していくか、実装していくかということに関して、国民の皆様の理解と共感が大前提なんです、それと同時に、今政府が持っていられる種々の政策手段は多くあると思いますが、それをどううまくパッケージ化し

て、志ある地域生活圏とか、増田さんもモデルケースと書いておられますが、そこをどう御支援していくかということについての具体的な在り方を、ぜひ構築して推進していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【永野会長】 ありがとうございます。

それでは、池邊委員。

【池邊委員】 千葉大学の池邊でございます。ありがとうございます。

大変きめ細やかに対応していただきまして、本日は発言をしないと書いていたのですが、石田委員がおっしゃられたように、いつも国土形成計画はすばらしいものができるのですが、10年たって見直しが行われるときに、一体どこをやったのかという進捗確認がその時期になって初めて行われるという感じで、なかなか追いついていないことが非常に問題だと思っています。

今回とてもいいものができましたので、1つこれはお願いです。市町村の方々が使えるようなデジタルなパワーポイントの研修資料を、ぜひ国土交通省で作っていただいて、それを県から市町村の方々が使って、また市議会委員の方々に見せていただけるような、研修は多分やられると思うのですが、皆さんが使って議員さんにも見ていただけて、市町村の担当の方々にも見ていただけるような、パワーポイントの短めの資料を作っていただけないかというのが1つでございます。

それからもう一つ、今日の修正を見ておまして、やはりこども未来戦略や、あるいは水素社会、国産のSAFなど、オリジナルの話もいろいろ持っております。日本の国土交通省さんのこういう計画は、残念ながら、英文になってホームページに載ることが今まであまりなかったと思います。海外では、国土計画、国土政策を、今どこの国がどのような政策をやっているのかということ調査している機関は、非常に数多くございます。大学でもいろいろな国の国土計画、総合計画等を調べるときに、日本だけ英語になっていないことが結構ございます。ですからせめて概要版だけでもいいので、特に今回、外国人の暮らしやすさや、グローバルなサステナビリティに対して日本から情報発信できるもの、こども未来など政府から発信できるものが非常に多くちりばめられていますので、ぜひ英語バージョンをつくって、国際的に情報発信していただきたいということでございます。

以上でございます。

【永野会長】 ありがとうございます。皆さんから本当に貴重な御意見をいただきました。

それでは、続きまして、オンラインの参加の方から御発言をお願いします。
渡邊委員、お願いします。

【渡邊委員】 渡邊でございます。ありがとうございます。

まず基本的に、御説明いただきました両計画案、それから留意事項案につきまして、特段の異議はございません。その上で何点かお話しさせていただこうと思います。

まずはこの間、丁寧に修正、加筆をしていただいたことに敬意を表したいと思います。言うまでもないことですが、国土は、生産、生活、社会、文化、環境のベースとなるところですから、国の様々な計画、あるいは様々なプランと密接に関わることがございます。それについて、現時点で具体的に書き込めるところを表現していただいて、計画ができる限り分かりやすく、具体的に理解できるようにしていただいたと思います。

特に私の専門でもあります農業・農村整備に関連しまして、農村における持続的な土地利用について、中山間地を中心に具体的に書き込んでいただいたのは、一つの例かと思えます。非常に丁寧な対応をしていただいたと理解しています。

2点目になりますが、様々な関係する計画との連携が今後重要になってきて、両者にとってよくなるといいますか、シナジー効果を発揮できるような管理が必要という点です。これは留意事項の1番目に具体的に書いていただいていますので、この点が大事かと思えます。

さらにもう1点申し上げますと、前回、地域生活圏のスケールの自由度を増すことの意義を申し上げて、かつそれに対する課題も申し上げたと思います。そのような対応として、先ほど石田委員や池邊委員もおっしゃったこととも関係しますが、やはり具体的な先進例を示すことが、実際の現場の方にとって非常に重要ではないかと思えます。

これを留意事項で、「先進的なモデルケースの創出に努めること」とはっきり書き込んでいただいたことは重要かと思えます。

以上がコメントです。ありがとうございます。

【永野会長】 どうもありがとうございました。そのほかいかがでございますか。お願いします。

【中村委員】 ありがとうございます。きめ細かな事前レクをやっていただいて、自然環境や再生エネルギーの問題というのは、結構北海道も含めて地域でぶつかるケースが多いですが、それについて十分きちんと検討するよにということを書き込んでいただいて、よかったなと思います。それから気候変動とグリーンインフラの関係についてもしっ

かり書き込んでいただけて、これからの国土の未来についても指し示す内容になったと思います。そういう意味で私もこの今の案については、このままで結構だと思いました。

増田委員からのこの留意事項について、私も非常に大事だと。今まで様々な委員から御発言があったとおり、本当にこれがうまく進んでいるだろうかということをチェックしていく。残念ながらこの案には、大体どのぐらいでそういったチェックをするのかというのが見えてこないですけど、もしそういうものを持っておられたら、例えば二、三年後に一度、進んでいるかどうかをきちんとチェックするとか、そういったことについて教えていただければありがたいと思います。

以上です。

【永野会長】 ありがとうございます。事務局からもしありましたら、後でまとめてということにさせていただければと思います。

先生方、よろしゅうございますか。委員の方。ありがとうございます。

それでは、お待たせしました。オンラインの参加の方から御発言をお願いいたします。御発言希望の方、挙手ボタンを押していただければと思いますので、いかがでしょうか。私から見えないから、事務局の方、ちょっとサポートしてください。柘植さんからお手が挙がっていますかね。じゃ、柘植さんからお願いいたします。

【柘植委員】 ありがとうございます。柘植でございます。

先ほどからも話がありましたように、この国はやはり人口の急激な減少をはじめとして、極めて強いアゲインストにこれから向かう。放置すれば国力を徐々に失って、経済、社会生活全ての面で、下向きのスパイラルに陥りかねない。今回それに対して、あらゆる角度から処方箋を示していただいたと思います。本当に取りまとめに敬意を表したいと思います。しかしながら、実現に向けては新しい仕掛けが必要になるなど、そのハードルは極めて高いように思います。

したがって、関係者の十分な理解もそうですが、決意、覚悟、さらには果敢な行動が必要であるというふうに思います。したがって、まずはどれだけ関係者にその内容を浸透させることができるかというのは言うまでもありませんが、ぜひとも今後の広域地方計画の中で、誰が何をどのように進めるのかという点について、極力具体的、明確に記述いただければ、実現に向けてやりやすいのではないかというふうに思います。その意味で、提示されました留意事項は極めて意義があるものというふうに思っております。

以上です。

【永野会長】 柘植さん、ありがとうございました。

それでは次に、村尾委員からよろしくをお願いします。

【村尾委員】 ありがとうございます。村尾でございます。

本計画案におきましては、いわゆる複眼型の国土の実現、デジタルインフラ整備、また広域交通ネットワークの整備、強化、さらに2025年大阪・関西万博の位置づけなど、私ども関西経済連合会からの意見を反映いただきまして、お礼申し上げます。

また、首都機能のバックアップ体制の構築については、以前より私どもから申し上げておりました、首都直下型地震の発生等に備えた平時からの体制構築、いわゆるデュアルオペレーションの必要性が明記されていることに加えて、今回の国土形成計画案において、行政中枢機能の一時的な代替に関する事項についても手厚く追記をいただき、現時点における取組の必要性を最大限盛り込んでいただいたものと認識しております。

今回取りまとめられました新たな国土形成計画案に基づき、今まで皆さん方がおっしゃられたように、今後どのように取組が確実に実行されていくかということは、非常に重要なことと思っております。確実に実行されることを期待しているところでございます。

最後に、各地域においては本計画を基に、広域地方計画の策定が進んでまいります。関西においては、日本中央回廊の西の拠点となるべく、我が国の成長を牽引する地域を目指し、我々も近畿圏広域地方計画協議会の一員として、関西広域地方計画の策定に取り組んでまいりたい、このように思っている次第でございます。

私からは以上です。

【永野会長】 ありがとうございます。

それでは、田澤委員からお手が挙がっております。よろしくをお願いします。

【田澤委員】 ありがとうございます。田澤でございます。私はテレワークを推進する立場からいろいろと発言をさせていただき、こういった計画の中にも盛り込んでいただきました。本当に感謝申し上げます。

ただ、テレワークだけではなくて、本当に地方、北海道の北見市に住んでいる者として、国民の一人として、また子育てとか親の介護とか、いろんな経験をする中で発言させていただいたことを、やはり各所に入れていただいて、本当に感謝申し上げます。骨太の方針の中にも、良質なテレワーク、あるいはテレワーク等を活用した転職なき移住という言葉が、まさにこの計画と歩調を合わせた形で記載されていることもうれしく思っております。

テレワークはコロナ禍では、感染対策として広がりましたが、収束とともに、実施する

企業が減っているとよく言われます。でも、ここからが本番だと思っています。3歩進んで1歩下がったけれども、なんと2歩進んでいる。これを本気で3歩進めていくというのが今ではないかと思っております。テレワークは、国土づくりはもちろんのこと、少子化対策、防災、ビジネスケアラー、がん治療など、いろんなシーンでこれからの日本をつくっていくと思っております。

ふんだんにテレワークを入れていただいた、この計画に感謝するとともに、私は自分の視点からどんどん情報発信を、こういう計画を立てられてこうやっていらっしゃることを言っていきたいと思っておりますので、皆様方も、ぜひ御自身の専門の分野から、またそれぞれの視点から、SNSも含めて御発信いただいて、国民の皆様本当に親しみやすい計画になればいいなというふうに、そしてそれが実施できるようになるのがいいなと思っております。本当にありがとうございました。

以上です。

【永野会長】 ありがとうございました。

それでは、次に木場委員からよろしく願いいたします。

【木場委員】 ありがとうございます。私からは、資料1-3に限って発言いたします。留意事項の3と5についてです。

まず、3の広報的視点については、非常に賛成でございます。「ターゲットに応じて手法を工夫しつつ、分かりやすく効果的な周知・広報を行う」ということで、これまでの広報は、全体に向かってきめ細かくとは言うものの、どうも具体的に対象者に届く道筋が今ひとつ見えない広報が多かったと思います。これは先ほど柘植委員がおっしゃったことと同じでございますが、計画部会でもかなり議論をした点で、これだけ膨大な情報量の入った計画を全体に投げかけるよりも、対象者をきちっと絞って、何を誰がどう効果的に周知していくのか、ここをしっかりと選んで広報していただきたいというのが1点目でございます。

次に5についてですが、「広域地方計画の策定及びその推進に当たっては」というところですが、行の中で、「各広域圏に対して本計画の考え方を伝えるとともに」とございます。今後は地方での広域地方計画の策定が進んでいくわけですが、やはり全国計画の趣旨を、広域地方計画をつくる方々にしっかりと伝えるための仕掛けというのは、今後重要だと考えます。

そんな中で、先月国交省さんのプレスリリースを確認したところ、9月に国土政策研修

がございます。これまでは利用計画に限って研修を行っていたそうですが、今回はこの国土形成計画に範囲を広げての実施ということで、対象者も各地の地方整備局や県などに広げていっていると伺いました。また内容的にも、計画の趣旨の講義だけではなくて、ワークショップ、それから全国を取組事例について議論するというような、そういう非常に幅広い内容になっているとも伺いました。

地方の方々の理解促進のためにも、こういった機会をつくるということは非常に重要だ、価値あることだと捉えました。今後もこうした分かりやすい広報に努めていただきたいと思います。まさに、前例にとらわれず積極的に伝えていくという気持ちを強く持った広報、いずれにしましても、計画ができた後が重要ですので、周知、それから実行、こちらにつながるような広報をこれから期待したいと思います。

以上でございます。ありがとうございます。

【永野会長】 誠にありがとうございました。

それでは、高村委員からお手が挙がっております。よろしく申し上げます。

【高村委員】 会長、どうもありがとうございます。今回、国土形成計画、国土利用計画の取りまとめを事務局でしていただいて、これまでの議論を適切に丁寧に反映していただいていると思います。

極めてやはり重要なタイミングでの国土計画の取りまとめだと思っております。これは多くの委員から御指摘があった点ですけれども、やはり国土、そして我が国をめぐる社会経済状況は大きく変化していて、まさに時代の転換点にあるというふうに思います。人口減少、少子高齢化はもちろんですけれども、気候危機、あるいは生物多様性、巨大災害のリスク、こうした課題にやはり対応する国土形成計画、国土利用計画、様々な知恵を集めた計画ができたというふうに思っております。

梶山先生に御尽力いただいた2050年のカーボンニュートラル、それに向けたエネルギーシステムの転換も、こうした日本の産業競争力に影響を与える大きな変化であります。柘植委員がはじめおっしゃいましたけれども、こうした変化の中でやはり大きな変革が求められている、トランスフォーメーションが求められているときに、必要な国土の在り方について、大きな問題提起をし、今後の方向性を示した計画だというふうに思います。

その意味で、これは前回から多くの委員が御指摘の点でありますけれども、今回、増田会長代理・計画部会長が、留意事項について御指示の上、事務局から御紹介いただいた、資料1-3、資料2-3というのは非常に重要だと思っていまして、まさに今回の計画と

一体のものとして、この留意事項に沿って実施をお願いしたいと思います。

計画の取りまとめは、ここで事務局は一段落かもしれませんが、まさにこの計画に魂を吹き込む計画の実施をというのが、先生方の大きなメッセージだったというふうに思います。今回の国土計画、「新時代に地域力をつなぐ国土」の形成、この国土の新たな形成に向けて、政府一体となって具体的な推進方策を通じて、計画の強力な推進を図るという留意事項の1番目、これをぜひお願いしたいと思います。

広域計画と地域の計画がまずございますし、その中での計画づくりと実施をお願いしたいとともに、多くの政策は、多くの関係省庁にまたがっております。ここを統合的にいか政府一体として進めていけるかということが、今後の大きな課題だというふうに思っております。ここに御出席の先生方、そして国土交通省さんのリーダーシップを期待いたします。

以上です。

【永野会長】 誠にありがとうございました。

そのほか、ここの会場にいらっしゃる委員の方も含めて、何かございますか。追加でございましたら、今お受けします。いかがでございますか。よろしゅうございますか。

本日いただいた皆様からのこの貴重な御意見というのは、議事録にきちんと残しまして、計画をこれから推進していく上で、その中で生かしていきたいというふうに考えております。

それでは、ここで皆様からいただいた御質問がございましたので、ちょっと事務局に一度マイクをお渡ししまして、事務局から何かコメントありましたらお願いします。

【松家総合計画課長】 ありがとうございます。事務局の国土政策局でございます。個別に御指摘、質問いただいた点についてお答えさせていただきます。

まず小宮山委員から、人口減少が進む中でのインフラ整備の考え方、特にインフラの老朽化の問題をしっかりとプレイアップすべきではないかという御指摘をいただきました。今回の計画でも、第1部で重点テーマを6つ掲げています。そのうちの横断的なテーマといたしまして、「国土基盤の高質化」を位置づけています。従前の計画のようなインフラの整備、国土基盤の整備と書くだけではなくて、今回高質化という形で打ち出しをさせていただいています。

安全・安心をしっかりと確保すること、あるいは生活の質の向上、そして人口が減る中でも、いかに経済成長を進めていくか、生産性を高めていくかという観点から支えていく役

割、こうした国土基盤が果たすべき役割をしっかりと果たしていく、充実・強化をしていくということはもちろんのこと、DXであるとかGX、様々な社会経済状況の変化に応じたインフラ整備の在り方を、併せて整理しています。

その中で特に、本文においても、第1部の50ページ目ですが、国土基盤の高質化の一つの大きな柱といたしまして、「戦略的メンテナンスによる国土基盤の持続的な機能発揮」ということを、大きく打ち出しをしています。その具体的な内容は、括弧書きでも書いていますが、1つは予防保全型メンテナンスへの本格的な転換、これもしっかりと進めていくということ。また、広域的・戦略的なマネジメントと書いていますが、市町村の中でも、もう本当に小さい市町村は、技術系の職員がいなくてたくさんごさいます。そうした中で、個別の分野で、市町村ごとにメンテナンスを市町村にお任せするのはなかなか厳しい状況になっていますので、こうしたことも鑑みまして、国土交通省全体といたしまして、様々な分野横断的に地域全体を巻き込んで、メンテナンスの戦略を考えていく。そういう意味で、広域的・戦略的にインフラのマネジメントを行う「地域インフラ群再生戦略マネジメント」ということを、これから地域の皆様方と一緒にしっかりと進めていこうという方針を打ち出しています。また、もとより、様々な人材不足が進む中で、先端的技術を活用しながら、メンテナンスの効率化・高度化も図っていく、こうしたことをしっかりと打ち出しをさせていただいています。

こうしたことも含めて、第1部で大きな方針、そして第2部のところにおいても、防災・減災、国土強靱化を併せまして、109ページのところで、より詳細な記述も整理をしています。この計画と国土強靱化基本計画の新しい計画、これは一体として策定して、御指摘いただいた老朽化の問題を含めて、政府一丸となって取り組んでいく、そうした方針を打ち出しさせていただいています。

また、同じく小宮山委員から、歩いて暮らせる都市空間の重要性の御指摘いただきました。また、高木委員からも、コンパクトシティについて御指摘をいただきました。今回の大きな柱として、「デジタルとリアルが融合した地域生活圏」ということの打ち出しをしていますけれども、その具体的な内容として、26ページ目に、「人中心のコンパクトな多世代交流まちづくり」と今回銘打って、先ほど申し上げた「こどもまんなかまちづくり」という大きな柱も含めまして、御指摘いただいた、自動車交通だけじゃない、道路空間をいかに人に開放していくのか、「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくりということも打ち出しをさせていただいているところです。また、歩くということだけでなく、自転車の活

用促進ということも含めて整理をさせていただいているところです。

また、中村委員から、計画をつくった後の進捗管理、モニタリングをどういうふうに進めていくのかという御指摘もいただきました。

これはまさに、増田会長代理のほうから御提案いただいた留意事項にも書いていますけれども、それぞれの計画はこの国土審議会としてもしっかり推進状況を点検して、必要に応じて提言していくという御提言もいただいています、これからこの計画を御了承いただいて、計画を実行する段階に移りますときに、国土審議会の永野会長ともしっかり御相談させていただきながら、計画推進の体制をまた改めて構築させていただいて、池邊委員にも御指摘いただいたとおり、この計画を10年後に確認するということがないように、E B P Mも重要でございますので、データに基づいたいろんな進捗管理、ローリングということも含めまして、皆様方と御相談させていただきながら進めていきたいと考えています。

また、様々な委員の方々から、この計画の実行、そして周知・広報ということについて、個別具体の様々な工夫の御提案も含めて御意見をいただきました。全体を通じて、また国土交通省、そして他省庁、様々な関係者とよく連携しながら、しっかり取り組んでいきたいと思っています。まさに委員の方々からの御意見を踏まえ、この計画はつくるのが終わりということではなくて、これからがリスタートということで、肝に銘じて進めていきたいと思っています。

私からは以上でございます。

【永野会長】 ありがとうございます。

改めて委員の皆様方におかれましては、貴重な御意見をいただきまして、本当にありがとうございました。

それでは、まず国土形成計画の案につきまして、これまでの議論を取りまとめますと、国土審議会の回答としては、おおむね妥当といたしまして、これにお配りいたしました留意事項を付すということとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【永野会長】 ありがとうございます。

それでは本審議会といたしまして、おおむね妥当と報告することで決したいと存じます。

次に、国土利用計画につきましても、これまでの議論を踏まえまして、国土審議会の回答としては、おおむね妥当として、これにお配りした留意事項を付すこととしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【永野会長】 ありがとうございます。

それでは本審議会として、おおむね妥当と報告することで決したいと存じます。

委員の皆様には、増田部会長の下で取りまとめいただいた計画原案を基に、2回にわたり、活発な御意見、御論議をいただきましてありがとうございました。新たな国土の将来ビジョンを示す、充実した計画になったと受け止めています。

留意事項にもございましたとおり、計画をつくった後が重要でありまして、地域生活圏の形成に向けた民間主体との連携による先進的なモデルケースの創出をはじめといたしまして、政府一体となって計画の強力な推進を図るとともに、新たな計画が広く国民に浸透するように、分かりやすい周知・広報に努めていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

では、局長、すみません。お願いいたします。

【木村局長】 国土政策局長でございます。今日は様々貴重な御意見をいただきまして、誠にありがとうございます。

皆様に共通しておりましたのは、計画の実効、推進の道筋をしっかり示すということでもございました。先ほど課長からも話がありましたが、計画部会で、増田部会長に今まで御尽力いただいておりますが、計画部会の役割が一通り終わりましたので、今度計画が決定されました後は、新しくこの計画の推進状況をチェックする、点検するための新しい組織を、この国土審議会の下につくりたいと思っております。

これは会長と御相談させていただきながら、新しい組織をつくって、また定期的にこの国土審議会の委員の皆様にお報告する機会も設けたいと思っておりますので、引き続き御指導いただければと思います。今日は本当にありがとうございました。

【永野会長】 ありがとうございます。

大臣がもう少ししたらこちらにお見えになると思いますので。皆さんのおかげで議事進行大変スムーズになされたので、もうちょっとお待ちいただけると。

何か事務局からもしほかにございましたら、この時間をいただいて。よろしゅうございますか。

(斉藤大臣入室)

【永野会長】 それでは、斉藤国土交通大臣がお見えでございますので、ここで私から国土審議会の報告書面をお渡ししたいと存じます。

(報告書手交)

【永野会長】 それでは最後に、斉藤国土交通大臣から御挨拶を頂戴できればというふうに思います。よろしくお願いいたします。

【斉藤大臣】 国土交通大臣の斉藤鉄夫でございます。ただいま永野会長より、国土形成計画及び国土利用計画の案について御報告をいただきました。永野会長をはじめ、国会議員及び有識者の委員の皆様におかれましては、様々な見地から活発な御議論をいただき、深く感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。

国土計画は、国土交通省が所掌する分野にとどまらず、非常に幅広い分野を対象として、総合的かつ長期的な国土づくりの方向性を定める、大変重要な計画です。また、今年の通常国会でも質問をいただくなど、国民の関心も高く、私としても、新たな計画を、国民の皆様から広く共感され、実効性のあるものとしなければならないと考えています。そうした中、本日こうした節目を迎えられたことを大変うれしく思います。

これまでも御議論いただきましたとおり、我が国の国土をめぐる状況は、未曾有の人口減少、少子高齢化の加速等によって、とりわけ地方が危機的な状況に直面するなど、時代の重大な岐路にあります。こうした難局を乗り越えるため、新たな計画が掲げる「新時代に地域力をつなぐ国土」の実現に向けて、デジタルとリアルが融合した地域生活圏の形成をはじめとする重点テーマに取り組み、地域の魅力を高め、地方への人の流れをつくり出していきたいと考えています。

今後は、各広域圏における広域地方計画の策定と併せて、計画を着実に実行し、具体的な成果に結びつけていくことが、何より重要となります。国土交通省としては、今回の計画に基づいて、関係府省、地方自治体、経済団体をはじめ、国民各界各層の方々と連携し、しっかりと取組を進めてまいります。委員の皆様におかれましては、引き続き御指導、御鞭撻をお願いできればと思います。

今回の計画案につきましては、本日、永野会長と一緒に岸田総理に御報告することとされていますが、引き続き閣議決定に向けてしっかりと取り組んでまいります。

最後に、これまで熱心に御議論をいただきましたことを改めて心から感謝申し上げます。私からの御挨拶といたします。誠にありがとうございました。

【永野会長】 斉藤大臣、どうもありがとうございました。

それでは、最後に事務局から事務的な連絡事項についてお願いいたします。

【佐藤総務課長】 本日の資料につきましては、既に国土交通省ウェブサイトにて公表

されておりますので、御報告いたします。

なお、本日お配りした資料につきましては大部でございますので、お席にそのまま置いておいていただければ、後ほど事務局からお送りいたします。

次回の開催日時、議事等の詳細につきましては、改めて事務局より御連絡いたします。

【永野会長】 ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、第26回国土審議会を終了いたします。これまで皆様、熱心な御論議を賜りまして、ありがとうございました。

— 了 —